

高浜市立図書館機能の移転(既存施設への図書館機能複合化)に係る  
サウンディング型市場調査 実施要領

1. サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定又は実施している事業の検討・見直しに当たって、民間事業者等から広く意見・提案を求めることにより、市場性の有無や民間のアイデア等を把握し、効果的な運用につなげるために実施するものです。

2. 調査目的

高浜市では、「高浜市公共施設総合管理計画」(平成30年3月改定)において、高浜市立図書館を「複合化や機能移転等を図る施設」に位置付けています。そこで、具体的な機能移転先候補として「①いきいき広場」、「②高浜市やきものの里かわら美術館」(以下「かわら美術館」という。),「③いきいき広場とかわら美術館併用」の3案について検討を進めています。

また、図書館の今後の方向性に関しては、「第2次高浜市生涯学習基本構想・高浜市生涯学習基本計画(後期)」(平成30年3月策定)において「図書館は、これまで培ってきた『子どもに特化した図書館』という強みを活かすとともに、『ひととまちを育む場』として、市民の力も活かしながら、市民の『知りたい』『行動したい』といった想いを下支えする相談・支援機能、読み聞かせや読書活動などを通じた市民の交流機能を重視した運営を目指します。」と位置付けています。機能移転を契機に貸出機能重視からの転換を図り、既存施設が有する様々な機能と図書館機能の融合による相乗効果により、図書や情報を通じ、市民の暮らしや生き方、活動等をサポートしていくコミュニティの場の創出を目指しています。

そこで、民間事業者の皆さまから、図書館機能の移転にあたり、機能移転先候補において期待される複合化による運営効果や、機能移転にあたっての課題等について、広く意見・提案を求めることにより、市場性の把握や実現性の確認、事業者の意向などを把握し、今後の検討に反映することを目的として実施するものです。

【機能移転までのスケジュール(予定)】

年度	予定
令和3年度	・ 令和5年度以降の図書館・美術館の運営方向性(案)のとりまとめ ・ 図書館機能の移転先内定
令和4年度	・ 次期指定管理者の募集・選定 ・ 機能移転先の改修工事(※必要に応じて) ・ 図書や什器等の移転作業 ・ 高浜市立図書館及び郷土資料館、高浜市やきものの里かわら美術館の指定管理期間が満了
令和5年度	・ 新たな機能移転先において図書館事業の運営を開始

### 3. 調査対象者

事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとし、次の要件を全て満たしている事業者とします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 参加申込書提出時点で、高浜市工事等請負契約に係る入札参加停止取扱要綱（平成15年4月1日施行）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び「高浜市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年4月1日施行）に基づく排除措置に該当しない者であること。
- ⑤ 市税等を滞納している者でないこと。
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税等を滞納している者でないこと。

### 4. 調査の主な概要

自らが指定管理者として応募すること又は指定管理者となることを想定し、主に下記の項目についてご意見・ご提案をお聞かせください。作成した資料等がありましたら、事前にメールや郵便にて送付してください。

また、実施終了後も必要に応じて、追加の意見交換（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いいたします。

#### 【求める意見・提案内容】

#### (1)各移転先候補における図書館事業や関連事業のアイデア、期待される効果

- ①いきいき広場が有する機能を活かした事業アイデア
- ②かわら美術館が有する機能を活かした事業アイデア  
（図書館事業に関するアイデア、既存の美術館事業の発展に向けたアイデア、新たな事業展開に関するアイデア）
- ③各移転先候補において期待される効果  
（市民、市民団体、施設利用者、地域、事業者等にどのような影響を与えることができると考えられるか）
- ④その他、事業展開や運営に関するアイデア等
  - ・いきいき広場やかわら美術館以外における事業展開のアイデアや期待される効果
  - ・市民、市民団体、事業者、関係機関等との連携に関するアイデア
  - ・学校司書（学校図書室）との連携に関するアイデア
  - ・経費削減（収入確保）につながる取組みに関するアイデア

## (2)各移転先候補における実現性の確認、課題等の整理

- ①図書館機能として活用した場合の施設・設備等の課題、検討が必要な事項
- ②排架方法、レイアウト、空間デザイン、什器等に関するアイデア
- ③開館日・開館時間のあり方
- ④その他スペースの活用や維持管理に関するアイデア・課題

## (3)指定管理者募集に際し考慮すべき事項

- ① 指定管理期間
- ② 参入にあたっての阻害要因・緩和条件等

## (4)その他

その他、お気づきの事項等がありましたらご教示ください。

### ※注

- ・機能移転先が「②かわら美術館」または「③いきいき広場とかわら美術館の併用」の場合は、同一指定管理者による美術館と図書館の一体的な運営を想定しています。
- ・現・市立図書館及び郷土資料館の建物は、機能移転後は蔵書や郷土資料の保管場所として維持する予定です（令和2年度末蔵書数 207,300 冊）。築 40 年以上が経過し、建物・設備の老朽化が進んでいますが、機能移転後は市民利用に供さない予定のため、補修・修繕・改修を考慮して頂く必要はありません。

## 5. 調査実施の流れ

### (1) 実施スケジュール

内容	実施時期
実施要領の公表	令和3年7月8日（木）
現地説明会の申込期限	令和3年7月16日（金）
現地説明会	令和3年7月21日（水）
質問受付期限	令和3年7月27日（火）
質問回答	令和3年8月3日（火）
サウンディング参加の申込期間	令和3年7月19日（月）～8月10日（火）
サウンディングの実施	令和3年8月18日（水）～8月24日（火）
実施結果概要の公表	令和3年9月上旬（予定）

### (2) 現地説明会（※希望する事業者のみ）

- ・希望する事業者には、機能移転先の候補である「いきいき広場」「かわら美術館」と「現・市立図書館」の現地説明を行います。（移動も含めて、合計2時間以内）
- ・参加を希望する場合は、令和3年7月16日（金）午後5時までに、「8 問合せ先」に記載のメールアドレスに、必要事項（事業者名・参加者全員氏名・部署名・電話番号・メールアドレス）を記入の上、送付してください。電子メールの件名は【サウンディング現地説明会申込】としてください。また、受信確認のため、電子メール送信後、送信した旨の連絡を申込期間中の市の執務時間中（土曜日、日曜日、祝

日以外の日の午前8時30分から午後5時15分まで)に電話連絡してください。

- 出席する人数は、1申請団体につき5名以内としてください。
- 現地説明会では、サウンディングに関する質問は、原則として受け付けません。質問がある場合は、下記「(3) 質問の受付・回答」に基づき提出してください。
- 後日、調整の上、申請団体の担当者宛に、実施時間及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### (3) 質問の受付・回答 (※希望する事業者のみ)

- 調査に関する質問は、別紙「質問書」に記入の上、令和3年7月27日(金)午後5時までに「8 問合せ先」に記載のメールアドレスに送付してください。電子メールの件名は【サウンディングに関する質問(事業者名)】としてください。また、受信確認のため、電子メール送信後、送信した旨の連絡を申込期間中の市の執務時間中(土曜日、日曜日、祝日以外の日の午前8時30分から午後5時15分まで)に電話連絡してください。
- 質問に対する回答は、質問者名を除き、質問内容とともに令和3年8月3日(火)までに市公式ホームページで公表します。

### (4) サウンディング参加の申込

- 参加を希望する場合は、別紙「参加申込書兼誓約書」に必要事項を記入し、令和3年7月19日(月)～8月10日(火)午後5時までに、「8 問合せ先」に記載のメールアドレスに、必要事項(事業者名・参加者全員氏名・部署名・電話番号・メールアドレス)を記入の上、送付してください。電子メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。また、受信確認のため、電子メール送信後、送信した旨の連絡を申込期間中の市の執務時間中(土曜日、日曜日、祝日以外の日の午前8時30分から午後5時15分まで)に電話連絡してください。
- 出席する人数は、1申請団体につき5名以内とし、参加希望日は、実施期間内で第3希望まで記入してください。
- 時間は1時間程度、場所はいきいき広場を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、電話、メール、オンライン対話にて対応させていただく場合があります。
- 知的財産保護の観点から、調査は個別に実施します。
- 後日、日程調整の上、申請団体の担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 6. 留意事項

### (1) 実施内容の取扱い

参加実績は、指定管理者等選定時の審査における評価等の対象となりません。内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくま

でも実施時点での想定のものとし、今後の事業実施を約束等するものではありません。

(2) 調査に関する費用の負担

調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 実施結果の公表

調査の実施結果については、概要を市公式ホームページで公表します。なお、公表にあたっては、参加事業者の名称及び知的財産に係る内容は公表しません。また、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。

(4) その他

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、上記の実施内容を変更する又は中止する場合があります。

## 7. 参考資料

サウンディング参加受付後、7月19日（月）以降に下記資料のうち参加申込者が希望する資料を配布します。

(1) 図書館あり方検討に関する資料

- ・高浜市における図書館のあり方について（統計データまとめ）
- ・図書館機能移転支援業務委託 調査概要について（内容比較一覧）
- ・図書館機能移転支援業務委託調査報告書（抄）

(2) 高浜市立図書館

- ・高浜市立図書館及び郷土資料館指定管理者募集要項
- ・高浜市立図書館及び郷土資料館指定管理者管理運営仕様書
- ・令和2年度指定管理者年度事業報告書
- ・令和3年度指定管理者事業計画書

(3) 高浜市やきものの里かわら美術館

- ・高浜市やきものの里かわら美術館指定管理者募集要項
- ・高浜市やきものの里かわら美術館指定管理者管理運営仕様書
- ・令和2年度指定管理者年度事業報告書
- ・令和3年度指定管理者事業計画書

## 8. 問合せ先

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地（高浜市いきいき広場内）

高浜市 こども未来部 文化スポーツグループ 山本・加古

電話 0566-52-1111（内線331）

FAX 0566-52-8188

メール bunka@city.takahama.lg.jp